

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2008-32125(P2008-32125A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2006-206490(P2006-206490)

【国際特許分類】

*F 16 D 65/097 (2006.01)*

【F I】

F 16 D 65/097 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスクを挟みディスクバス部を介して対向配置された一対の押圧手段を有するキャリパ本体を備え、該キャリパ本体内にはディスクを挟んで両側に一対のブレーキパッドがパッドピンに吊下されて配置され、該一対のブレーキパッドそれぞれのディスク円周方向両側を押圧するカバースプリングを装着したディスクブレーキにおいて、

前記カバースプリングは、ディスク円周方向中間の本体部と、該本体部から前記一対のブレーキパッドのディスク円周方向両側に向けてそれぞれ延びる脚部と、これら脚部の先端からディスクと離間する方向に延出し前記ブレーキパッドのディスク円周方向の端部に当接する一対のパッド当接部とを備え、該一対のパッド当接部は、前記カバースプリングが前記パッドピンと前記ブレーキパッドとに係合する前の状態で互いに平行に配置されたり、前記カバースプリングが前記パッドピンと前記ブレーキパッドとに係合した状態で前記脚部がねじれることで前記一対のパッド当接部がそれぞれディスク半径方向外側に傾斜するようになることを特徴とするディスクブレーキ。

【請求項2】

前記脚部は、前記本体部側よりも前記パッド当接部側が細くなっていることを特徴とする請求項1記載のディスクブレーキ。

【請求項3】

前記カバースプリングには、前記本体部からディスク円周方向に延出して前記ディスクバス部に当接するキャリパ当接部が形成されており、少なくとも前記パッド当接部には摺動性向上コーティングが施され、前記キャリパ当接部の前記ディスクバス部に当接するキャリパ当接面には前記摺動性向上コーティングが施されていないことを特徴とする請求項1または2記載のディスクブレーキ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、請求項1に係る発明は、ディスクを挟みディスクバス部を

介して対向配置された一対の押圧手段を有するキャリパ本体を備え、該キャリパ本体内にはディスクを挟んで両側に一対のブレーキパッドがパッドピンに吊下されて配置され、該一対のブレーキパッドそれぞれのディスク円周方向両側を押圧するカバースプリングを装着したディスクブレーキにおいて、前記カバースプリングは、ディスク円周方向中間の本体部と、該本体部から前記一対のブレーキパッドのディスク円周方向両側に向けてそれぞれ延びる脚部と、これら脚部の先端からディスクと離間する方向に延出し前記ブレーキパッドのディスク円周方向の端部に当接する一対のパッド当接部とを備え、該一対のパッド当接部は、前記カバースプリングが前記パッドピンと前記ブレーキパッドとに係合する前の状態で互いに平行に配置されてなり、前記カバースプリングが前記パッドピンと前記ブレーキパッドとに係合した状態で前記脚部がねじれることで前記一対のパッド当接部がそれぞれディスク半径方向外側に傾斜することになることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に係る発明によれば、一対のブレーキパッドを押圧するカバースプリングの一対のパッド当接部が、ディスク円周方向中間の本体部から一対のブレーキパッドのディスク円周方向両側に向けてそれぞれ延びる脚部に対して、脚部の先端からディスクと離間する方向に延出し、パッドピンとブレーキパッドに係合した状態で前記脚部がねじれることで、それがディスク半径方向外側に傾斜してブレーキパッドに当接するため、カバースプリングの付勢力がブレーキパッドをディスクから離間させる方向に作用する。したがって、耐振性向上等を目的としてカバースプリングの押圧力を強くしても、制動解除時にブレーキパッドをカバースプリングで戻すことになり、引き摺り現象の発生を簡素な構造のカバースプリングで抑制することができる。